

平成19年9月25日

新城市長 穂積亮次 殿

鳳来地域審議会

会長 加藤和臣

平成19年度新市まちづくり計画の進捗状況について（答申）

平成19年6月21日付け新企～20・4・1で諮問のありました標記の件について、地域審議会に関する事項第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり鳳来地域審議会は答申します。

記

今回の諮問は、新市まちづくり計画の進捗状況についてでしたが、諮問から答申まで約3か月と短い期間で当該年度の進捗状況を審議しなければならないことや、進捗状況を判断するのに必要な数値的材料が示されない状況などにより、諮問に沿わない抽象的な、また要望的な答申となっておりますがご了承ください。

「健全な行財政運営をめざすまちづくり」無くして、その他のまちづくりは進行しないと考えます。そのため、情報公開制度の充実、行政改革の推進や自主財源の確保等に力を入れたことにより職員の意識改革と市民への情報提供が進み新市の実態が分かり出し、今何が重要なのかを市民、職員、議会が共有できるようになってきたと思われます。しかし、一般企業に比べ改革や見直しのペースは遅く、行政評価制度の導入・公有財産の適正管理と活用・定員適正化施策といった行財政運営の根幹となるものが十分機能していないように思われます。

現在、第1次新城市総合計画策定に向けて準備が進んでいますが、総合計画は市の最上位の計画であり、合併協議会による協議と合意の基に策定された「新市まちづくり計画」を包含する計画として位置付けられています。

議会の議決を受け制定された暁には、「新市まちづくり計画」に替わり行政経営や市民の行動指針等の計画を策定する際の礎となり、総合計画の基で新たなまちづくりに向かって動き出すことになるでしょう。

その状況下で、新市まちづくり計画の進捗状況について意見を述べることの意義や現実性は別の問題として、総合計画を策定する際には合併協議と合意の基に策定された「新市まちづくり計画」の具現化のために十分な検討を行い、施策の進捗状況や「新市まちづくり計画」との乖離がないかの検証の場に地域審議会が関わられるよう配慮をお願いいたします。

なお、次年度からは十分な審議を行うために次の事項に配慮した判断材料の提示をお願いいたします。

- 1 昨年は合併当初だったので漠然とした答申でしたが、今後は進捗状況を検証するため、進行管理表や数値表示（進捗率や計画予定等）を提示してもらいそれを参考に答申意見を検討できるようにしてください。
- 2 地域審議会は、市や地域住民の利益を考慮し、旧3市町村の速やかな一体性の確立を所掌事務としているので、3つの地域がバランスよく計画に基づいて整備されているか検証すべきですが、地域ごとの事業計画や予算配当、決算状況を示していただかないと地域格差が生じているのか、上手く進んでいるのか判断できません。
- 3 合併当時の収支計画予想と実際の収支状況の比較等を数値で示していただかないと、「新市まちづくり計画」が適正な方向に進んでいるのかどうなのかの判断ができません。

1 自然環境の保全と共生のまちづくり

- (1) 地区内総面積の80%を超す森林に関しては、木材価格の低迷、所有者・従事者の高齢化等多くの問題を抱えている。森林を適正に管理、施業するには所有者や木材業界だけでは限界があり、異業種のノウハウ、行政の支援や流域住民の協力を得て、森林の持つ多面的機能を十分発揮させることができるような自然環境を保全してください。
また、間伐などで発生する材の有効利用を図れるような施策を進めてください。(1-3)
- (2) 設楽ダム建設が現実化してきた現在、自然環境や森林保全について十分検討し、豊川水系、宇連川水系の河川環境の美化、浄化、維持等に関与できるような施策を行ってください。(1-3)

2 活力あふれる産業振興のまちづくり

- (1) 農産物の生産基盤強化、販路拡大、地産地消の推進や鳥獣害対策等を行うことで、生産意欲を高め農地の荒廃防止をしていく体制を作ってください。(2-1)
- (2) 地域に豊富にある歴史遺産、文化遺産、学術的価値の高い自然景観や天然記念物、観光資源・施設の整備を推進し、それらを活かしたまちづくり事業の展開を行ってください。(2-4)

3 潤いと快適の住環境をめざすまちづくり

- (1) 山間地に住む高齢者は生活物資の購入や通院のために公共交通を頼っていますので、交通弱者の足の確保として市営バスの充実と維持に努めてください。(3-2)
- (2) 可燃ごみの収集回数が適正であるか検証を行い、ごみの減量化とコスト削減に努めてください。また、可燃ごみの減量化のために分別方法の再見直しを実施してください。(3-7)

4 健康と安全・安心のまちづくり

- (1) 市民病院については、4月の総合内科の設置や12月からの夜間診療所の開設等再建へのさまざまな取り組みについて高く評価をするところですが、まだまだ誰もが不安を抱えています。1分1秒が命にかかわる救急医療、少子化対策をうたいながら安心してお産をする場がない状況であり、一刻の猶予も許されない状態だと思えます。今まで以上に個人医院や市外の病院等との連携を強め更なる機能充実のためより一層の努力を行ってください。(4-1)

- (2) 少子高齢化が進む今、高齢者の福祉は大きな問題です。広範囲にわたり多額の財源を必要としますが、避けては通れない問題なので高齢者に関する事業や助成金を考えるなど早急に対応策を策定し、実施してください。(4 - 2)
- (3) 少子化に対する施策が少ないので積極的に取り入れて、すべての地域において子育て支援の施策を実施してください。(4 - 4)

5 個性を磨く教育・文化のまちづくり

- (1) まちづくりの根幹は人であるので、人材育成や人材の活用につながる施策には力を入れるべきと考えますので検討してください。(5 - 1 ~ 5 - 5)
- (2) いじめや不登校の子ども対策を十分に行ってください。(5 - 1)
- (3) 学校給食で地産地消を推進し、郷土の食材に親しみを持てるようにしてください。(5 - 1)
- (4) 生涯学習やボランティア活動の必要性を再認識し、人材やリーダーの育成に必要な研修や講座を検討してください。(5 - 2)

6 住民参加と協働のまちづくり

- (1) ボランティア団体やNPO等が活動拠点とする場を各地区に整備して、協働の場を広げる努力をしてください。(6 - 2)
- (2) 市民の活力を引き出すための手段として「見たり・聞いたり・参加する」機会を設けたり、場を与えることにより理解力が高くなり、更には参画意識が高揚していくことを認識し、そのような機会や事業を検討してください。(6 - 3)
- (3) 平成17年度に鳳来地区で実施した「住環境プラン」の継続など、市民活動の支援を充実してください。(6 - 3)
- (4) 市民がまちづくりのパートナーであることを忘れずに、常に市民が行政に参画できる場を設けてください。(6 - 3)
- (5) 地域活性化推進事業の「めざせ明日のまちづくり事業補助」の継続を望みます。この事業は、これからの行政を推進していく上で大変重要な位置を占める施策であると思いますので、是非継続をお願いします。(6 - 3)

7 健全な行財政運営をめざすまちづくり

- (1) 行政評価制度の導入と監査機能の充実及び「集中改革プラン」の実現を早急に行ってください。(7 - 2)
- (2) 合併後当分の間は、総合支所方式を採用するという合併協議における考え方を尊重するとともに、急激な住民サービスの低下を招かない適切な職員配置を行う配慮をした行政改革と定員適正化を推進することで、合併の効果を最大限に発揮させ、市民に理解を得られるよう努力してください。(7 - 2、7 - 3)

- (3) 公有財産の処分による財務内容の健全化と柔軟化を早急に図ってください。
(7 - 4)
- (4) 全ての事業を進める過程において、財源の確保は第一です。合併特例債等は一時的なものであるなので、水源森林環境税を徴収できる森林整備を推進するなど恒久的な自主財源の確保を望みます。(7 - 5)
- (5) 身の丈に合った財政運営に徹し、「サービスと負担の公平化」が原則であることを市民に周知し、理解を得ることに努めてください。(7 - 5)